



えがおがいちばん!!



まつお しゅん ともか
松尾 駿くん(3歳)・朋佳ちゃん(5か月)

『お父さん似的の元気な兄妹です。これからもゆっくり大きくなってね』(西が迫)

お子さんの写真を募集します

広報「さんようおのだ」では、子どもたちの写真を掲載しています。お子さんの写真を広報紙に載せてみませんか?

■対象

赤ちゃんから小学校にあがる前のお子さん

■申込方法

写真(フィルム・デジタルどちらでも可)を市役所企画広報課広報係にご持参ください。ただし、携帯電話で撮影したものはお断りさせていただきます。

■掲載

広報「さんようおのだ」毎月1日号

※申込多数の場合は掲載が遅れる場合があります。

■問い合わせ・申込先

企画広報課広報係(☎82-1133)



市政Q & A



質問

「高齢者の税金」について

最近、高齢者の税金が高くなったという話をよく耳にします。確かに昨年からの所得税が年金から引かれるようになりました。老人医療や介護保険の見直しが進められている中、税金も高くなるのでしょうか。(70歳 男性)

おこたえします

担当課 税務課市民税係(☎82-1125)

平成17年1月～12月の収入に対する所得税と市・県民税について、国の税制改正がありました。その主な内容は、公的年金の必要経費にあたる公的年金控除の縮小(65歳未満の人は改正なし)と65歳以上の高齢者に適用されていた老年者控除の廃止です。この改正により、平成16年分と同じ額の年金収入でも、所得(年金収入から公的年金控除を差し引いたもの)が増えると同時に、その所得から差し引く所得控除が減ります。そのため、これまで所得税と市・県民税がかからなかった人や市・県民税均等割の4,500円だけだった人も、所得に応じて増税となります。

年金から所得税が源泉徴収されているのは、あらかじめ年金の支払時に天引きしておき、確定申告のとき一度に所得税を支払わなくてもよいようにするためです。一方、市・県民税は平成18年6月から4回に分けてお支払いいただくようになります。

なお、税制改正について、詳しくは11月1日号の広報に掲載していますのでご覧ください。

市政に対するご意見やご提案を郵便、FAX、メールで受け付けています。また、市内各公民館などに「提言箱」を随時設置していますので、そちらもご利用ください。なお、直接回答が必要な場合は、住所、氏名、連絡先を必ず明記してください。

■申し込み先 〒756-8601 山陽小野田市役所 市民活動推進課
(FAX) 83-9336 (E-mail) mail@city.sanyo-onoda.lg.jp

人のうごき (1月1日現在)

世帯	27,460	世帯	(+20)
男女	67,997人		(-33)
男	32,113人		(-2)
女	35,884人		(-31)

※()内は前月との比較



編集室のひとりごと

悪夢は、幼稚園に通う娘の声が少しかすれはじめたことからはじまりました。子どもたちはインフルエンザの予防注射をしているから、大したことになるまいだろうとタカをくくっていたのですが、余波は妻と私にやってきて、二人して寝込む破目に・・・少し熱っぽい程度で何とか立ち直った私はよかったのですが、妻は何年かぶりに高熱を出してしまい・・・こうなってはじめてわかるのが妻のありがたさ・・・食事の支度から(大したものは作れませんが)、洗濯(これが一番面倒)、子どもの宿題の確認、幼稚園の送り迎えなどなど・・・毎日、毎日、本当に大変なんだと改めて実感するようでは我が家の男女共同参画は失格ですね。「病に伏せる妻の横 途方にくれて醤油はどこ?」こんなときにふとひらめくのが一行詩・・・応募してみようかな・・・まだまだ寒い日が続きます、みなさん、どうかお体ご自愛を。(くろ)